



新見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

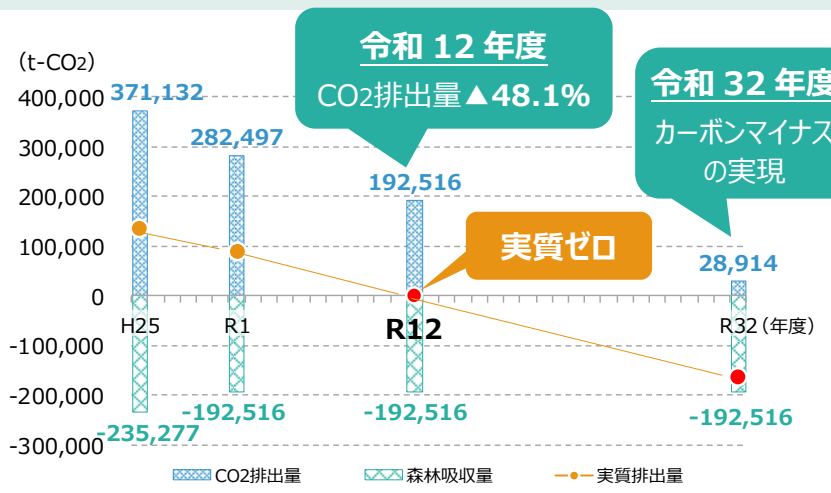


計画の位置付け

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項に基づく「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置付けられる計画であり、区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガス排出量の削減等を行うための施策を定める計画です。さらに、「気候変動適応法」第12条に基づく「地域気候変動適応計画」に位置付けるものとします。

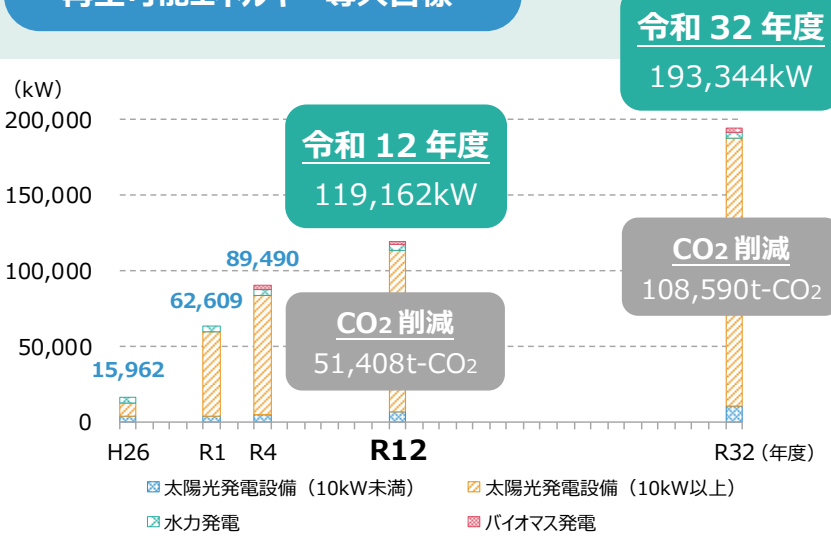
目標：令和12（2030）年度にゼロカーボンシティの実現

CO2削減目標



令和12年度に平成25年度比で**48.1%削減** (2030) (2013)

再生可能エネルギー導入目標



令和12年度に令和4年度比**1.3倍** (2030)

令和32年度に令和4年度比**2.2倍** (2050)

目標の達成に向けて

基本施策1 再生可能エネルギーの最大限導入

本市の地域特性を活かした再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、災害に強く、誰もが安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

基本施策2 省エネルギー対策の推進

脱炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進し、日常生活や事業活動におけるエネルギー消費量の削減を徹底していきます。

基本施策3 脱炭素型まちづくりの推進

自動車の利用抑制や次世代自動車の導入促進、さらには本市の強みである森林吸収源対策の推進等、脱炭素型まちづくりを推進していきます。

基本施策4 循環型社会への転換

「もったいない」の精神を地域に根付かせ、私たち一人ひとりが限りある資源を大切にいくことで、環境負荷の少ない循環型社会への転換を推進していきます。

基本施策5 環境学習・環境教育の推進

市民一人ひとりが地球温暖化問題を自らの問題として主体的に考え、学び、連携・協力しながら解決に向けて行動できるよう、環境学習・環境教育を推進していきます。

基本施策6 気候変動影響への適応

気候変動によって既に起こりつつある影響や今後起こり得る影響に備えるため、あらゆる主体が防災・減災に関する意識を高めるとともに、本市の実情に応じた適応策を推進していきます。

新見市が目指すゼロカーボンシティのイメージ



高梁川流域連携中核都市圏との連携